

## いきいきシニアこまつ推進プラン（案） に対するパブリックコメントの結果について

「いきいきシニアこまつ推進プラン（案）」について、皆様からいただいたご意見の内容と、市の回答を取りまとめました。

貴重なご意見ありがとうございました。

○実施期間 令和3年1月14日（木）～令和3年1月27日（水）

○意見数 1通

番号	意見等の概要	市の考え方
1	市の介護保険事業計画に関心をもつことを、多くの人に伝える必要があると思います。このプランの素案ができた後に、広く行きわたるための住民説明会を開くなどしてからパブリックコメントを募集したら、より効果的で良いように思います。	介護保険事業計画については、市政情報講座として、市が直接皆様の町内会や老人クラブ、サロン等で説明をすることも可能ですので、策定後となりますが周知を図ってまいります。
	給付事業の市町村特別給付についてお尋ねします。1号被保険者財源のみ（100%）を使う市町村特別給付の事業は、小松市は、具体的にどんな事業をしているのですか。	市町村特別給付は、介護保険給付の上乗せや横出し、保健福祉事業等があります。小松市では、第8期計画から、保健福祉事業として、国の要綱改正により対象外となった家族介護用品助成券支給事業対象者への助成を行う予定です。
	要支援者が要介護に認定された場合には、今まで使っていた第1号サービス事業は、希望すれば継続して利用できるようなと聞いたのですが、あまりに複雑な仕組みになっていると感じます。	要介護になると要支援で使っていたサポートクラブが使えなくなるので困るといった意見があり、国の制度改正もあったことから、第8期計画より、要介護以上の方の第1号サービス事業の継続利用ができるようにする予定です。介護保険サービスの利用については、ケアマネジャーというマネジメントの専門職がサポートしているため、利用者は事務的な負担なく利用することができますので、ご理解いただきたい。

<p>昨年6月、新型コロナウイルスの感染拡大時に、事業所支援の「特例報酬」が設けられましたが、税金で賄うことはできなかったのでしょうか。</p>	<p>「特例報酬」は、新型コロナウイルスへの対応をしている事業者に対して、1段階上の報酬請求ができるもので、1回あたり50単位(500円)程度上乗せされました。利用者の皆様には1割(50円)の負担増となりますが、残りは税金と保険料で負担しています。</p>
<p>ICT活用、ウェアラブル機器、オンライン会議やクラウドによる情報共有などと記載されていますが、それを使いこなす環境や人材等が必要です。機器に堪能な退職した人材を活用するのでしょうか。</p>	<p>現在、各種会議等でオンライン会議を開催するなど、事業者レベルではICT活用が浸透しつつあります。地域レベルにおいても、そのような機器の活用ができる人材の養成が必要であり、ご意見のように、スキルを有する高齢者の活用や、講座の開催にも取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>第7期に地域問題を自分事として活躍できる人材は育っているのでしょうか。</p>	<p>第7期計画では、認知症ケアコミュニティマイスター等、地域の専門職がそのスキルを地域で活用する仕組みを進めてきました。第8期においては、専門職だけではなく、地域住民、企業等の力も活用していきたいと考えています。</p>
<p>ミニ地域ケア個別プラン会議に、利用者本人が希望していたら、参画できないのでしょうか。ケアプランの自己作成が、きっとより良いプランになると思います。</p>	<p>地域ケア個別プラン会議は、ケアマネジメントに専門的な視点を入れ、自立に資するためのケアプランを作成するものです。主にケアマネジャーや高齢者総合相談センター支援を目的に行われていますが、自己作成プランについても、希望があれば参加できるよう検討します。</p>
<p>マイケアプランのマニュアルを作っ ていただきたい。</p>	<p>ケアマネジメントに対する考え方は、専門職であっても、本人であっても変わるものではありません。小松市では、ケアマネジメントに関する考え方を「ケアマネジメントかんじん帳」で整理しており、そちらを参考にさせていただきます。</p>